

コンセンサス形成事業

『南会津町田島まちなか再生事業実施計画策定事業』

○ 実施団体

田島商工会

所在地：南会津郡南会津町田島字行司
12番地

代表者：会長 渡部太郎八

総事業費：2,048千円

助成額：1,711千円



○ 事業の目的

我が町では大型店の売場面積が約50%を占め、これ以上の大型店は地域小売業者にとって脅威であり、重ねて現在国道121号線のバイパス化が進行中であり、中心市街地の商店街は空洞化に拍車がかかり、益々地元小売業者へ購買力の減少に歯止めが掛からない状況になることが予想されます。

この一方で、これまでに経験したことのない人口の減少と急速な高齢化が進行中であり、高齢化や障害者などの生活を守り、地域固有の伝統や文化を継承しつつ活力ある地域社会を維持していくことが重要であり、人と車が共生し、人と人が触れ合う、賑わいのある新しいまちづくりを進めなければなりません。

このような中で商工会は平成14年度より中心市街地の活性化のための事業を展開し、平成17年度町との協働で策定された『中心市街地活性化基本計画』に基づき、新生南会津町活性化の一翼を担い中心市街地の活性化に資する『まちなか再生事業』を改正『中心市街地の活性化に関する法律』による認定計画策定を念願に行政と民間との協働による事業化への実施計画の策定を実施する。



○ 事業の内容及び方法

①『まちなか再生事業協議会』の組織化

中心市街地活性化基本計画における重点地区内において事業意欲のある地元住民や事業者を構成委員として、平成18年8月3日『南会津町田島まちなか再生事業協議会』が設立され、また、基本計画の重点地区である『上町地区』、『中町周辺地区』にもモデル事業地区として、2地区協議会が設立された。

②事業実施計画検討調査

平成17年3月に策定された町（旧田島町）の『中心市街地活性化基本計画』をベースに実現可能なモデルを抽出し、整備手

○ 代表者の談話

今までも商工会指導で、何度か個店の企業診断、商店街活性化事業計画書等の策定は行われてきたが、整備手法等、ひと・モノ・金の具体的な遂行部分の話が抜け落ちており、実現化へは向わなかったのが現状でした。

今回の場合は、行政が入り、商工会、住民の三者連携による『南会津町田島まちなか再生事業協議会』を設置し、基本計画に沿った活性化事業の実現に向け、勉強を重ねました。

当初、街の核となるべき古い民家の改装を考えていましたが、短期的に実現はむずかしく、結果として小さなものから始め、大きく育てるという結論に達しました。

この議論の中で、モデル地区内の『上町地区』、『中町周辺地区』内の65事業者への『事業意欲調査』を行ったところ、18事業者より回答があり、その中でも上町地区2事業者、中町周辺地区1事業者が非常に意欲的であることが認識されました。

今後は、行政と商工会、事業者の連携を密にし、具体的行動を起こすことが必要です。

また、本事業の実施により、これからの街づくりの指針になるだろうと思います。

○ 今後の予定

いよいよ実現へ向け、商工会では最重点事業として総代会で決議し、地区内のコンセンサスを図るため、委員会を早急に立上げ、今年度は『まちづくり会社の設立』、『地域活性化センター（仮称）の設置』、平成20年からの『年度毎の実現化事業』の確定と整備手法の確立を図っていく。



法（概算積算）、南会津町の振興計画（ローリング計画）と併せ、活性化事業の段階的整備イメージと平成19年度から平成25年までの年度別事業規模の積算も実施した。また、南会津町より検討提案依頼のあったサブ核となる小規模なコミュニティ施設として、また、地元事業者の・団体の中心市街地活性化に関する事業化の支援や、中心市街地に生活する住民の生活支援など活性化事業の動機付けを行い、継続的な中心市街地活性化の取組みを支援する『地域活性化センター（仮称）の事業手法・整備手法を検討し、福島県の『活力ある商店街支援事業補助金』に対し、南会津町を補助事業者、田島商工会を間接補助事業者として要望書を提出したところである。

③『まちなか再生事業』施工者確立への支援

個別のまちづくり事業について、全体計画と照らし合わせて当該事業の適否等について判断するいわゆる評者としてのまちづくり組織ではなく、まちづくり事業そのものを推進する『事業主体』としての組織体としてのあり方を下記の項目をベースに検討した。

- 出資の違いによる考え方の違い
 - ・広く町民の出資を募るまちづくり会社
 - ・当該事業の参加者に限定して出資を募るまちづくり会社
- 対象とする事業の違い
 - ・特定の事業を目的としたまちづくり組織
 - ・複数の事業を目的とした組織

○ 事業を実施したことによる効果

平成14年度より、まちづくり延いては『中心市街地活性化』について、商工会で検討を重ね、平成17年度には町（旧田島町）において『中心市街地活性化基本計画』が策定され、意識的な基本ベースは醸成してきたところであったため、今回のこの事業の導入により、人・モノ・金の面からより具現性のある事業の検討に入ることができ、委員自らも店舗改装等について活性化事業の推進に併せた取組みも出てきている。